

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2764号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

古代ハス (埼玉県)



も く じ					
随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
朝一番「おはようございます」………	新任都道府県町村会長の略歴………	町村Navi………	食材王国しらおい 誇りある故郷づくりII北海道白老町………	「社会保障と税の一体改革に係る総務大臣と地方六団体の調整」に藤原会長が出席………	「地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリング」で汐見副会長が意見陳述………
(15)	(13)	(12)	(7)	(3)	(2)
長野県長和町長 羽田健一郎………					

コラム

空前の災害と後方支援

早稲田大学教授

宮口 侗 廸

5月中旬、岩手県遠野市に1泊して、空前の津波の被災地にお邪魔した。遠野市から現地に案内していただいた旧友の奥寺氏は、震災時は市の消防長で、3月の退職予定が延期になり、4月末日まで沿岸被災地の後方支援の先頭に立ってきた人である。

当日はまず金石市街地の海岸近くで、建物の瓦礫とつづれた自動車の山に愕然とした。しかしこれは序の口で、北の大槌町から山田町方面に向かると、瓦礫の海の中にコンクリート造りの建物の残骸が浮かぶ光景が果てしなく続く。瓦礫の撤去がいつ終わるのかは想像もつかない。分厚い立派な防潮堤が随所で破壊されていたのも驚きであった。翌日の陸前高田市では、広がった市街地が完全に消えており、海岸近くの低地はまだ海水につかたまま、5階建ての集合住宅は4階まで完全に波に洗われていた。これ以上語るべくもない光景を目の当たりに見て、筆者は茫然として何も考えられなくなってしまう。

ただ、厳しい現実の陰で、人が人を支える無数の感動的な話が伝えられていることは救いである。地震で市役所の主庁舎が壊れた遠野市も、すばらしい後方支援を実践されてきた。停電で情報が入らない中、深

夜に大槌町から峠を越えてきた男性のSOSが空前の被災の最初の情報だったが、遠野市は直ちに毛布・非常食・水・灯油を調達し大槌町に届け、深刻な現状を把握された。これを端緒として翌朝から50日間に被災地へ届けたおにぎりは、14万食を超えたという。

遠野市は4年前から三陸の地震・津波を想定した後方支援の拠点構想をつくり、実際に自衛隊等とともに訓練を実施してきた。この訓練があったからこそ、今回、自衛隊や外部の支援との連携を的確にこなすことができた、奥寺氏も語る。当日も遠野市の運動公園の広い敷地を埋め尽くしていた自衛隊の車両とテントは、いざというときの後方の支援基地の価値を何よりも強く物語っていた。

今回の遠野市訪問の目的には、寝食を忘れて後方支援の指揮を執ってこられた本田市長への表敬もあった。市長には筆者が座長を務める総務省過疎問題懇談会にも加わっていたというが、今回もコミュニティの崩壊を案じられ、遠野に仮設住宅をつくって集落単位で受け入れた旨を早くから表明しておられた。1日も早い実現を願うものである。

●写真募集●
表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

活 動

「社会保障と税の一体改革に係る総務大臣と地方六団体の調整」に藤原会長が出席

全国町村会

6月17日、社会保障と税の一体改革に関する政府・与党の「成案決定会合」を受け、同日、総務省にて、総務大臣と地方六団体の調整会合が行われ、本会からは藤原忠彦会長（長野県川上村長）が出席した。

これらを受け、改革案の修正が行われたことに伴い、修正案を総務大臣と地方六団体で今一度確認するために開催されたもの。

これは、6月2日に示された社会保障と税の一体改革の政府原案において、税率引き上げ後の消費税収の使途から地方単独で実施している社会保障事業が除外されたこと等に対し、6月13日開催の「国と地方の協議の場」（町村週報2763号参照）において、地方側が市町村を無視するような地方の財源を担保出来ない案であれば断固反対せざるを得ない等、強く反発したこ

とをめぐり、修正案は、消費税率を2015年度までに10%へ段階的に引き上げる際、現行分の消費税収の地方配分（地方消費税及び消費税の現行法定率分）と地方分の基本的枠組みを変更しないことを前提とした上で、地方消費税（1%）を除く引上げ後の残り9%は新たな地方配分を含めて原則国・地方の社会保障財源にすることとし、配分割合は地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理し、「国と地方の協議の場」で協議することとしている。



▲会合に出席した六団体代表（右から4人目が藤原会長）



▲総務省からは片山大臣（左から2人目）らが出席

藤原会長からは、改革案の原案が地方の意見を考慮しないまま提示されたことに対し、地方6団体がそれぞれ実情を訴え、今回修正案が提示されたという点において、法制化された「国

と地方の協議の場」の実効性を高く評価するとの発言があった。また、今回の修正案について、20日に最終案決定という短時間の中では地方の主張が相対的に弱められているとしながらも、まだ詳細な点について不明瞭なところが多く、これから「国と地方の協議の

「地域自主戦略交付金に関する地方ピアリング」で汐見副会長が意見陳述

全国町村会

地域主権戦略会議は6月23日「地域自主戦略交付金に関する地方ピアリング」を開催し、政府側からは片山善博・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）、逢坂誠二・総務大臣政務官、神野直彦・同会議担当主査らが、地方側からは本会の汐見明男副会長（京都府井手町長）と、全国知事会、全国市長会の代表が出席、意見陳述を行った。

汐見副会長は「地域自主戦略交付金の市町村への導入」について、①年度間の変動が大きい町村においても、計画的事業の実施に支障を来さないようにすること。②財政力の弱い自治体等に手厚く配分すること。③補助金等の対象範囲は、特定地域の特別の事情によるものは対象外とし、客観的指標には現にある格差を是正する観点が必要であること。④総額の確保は不可欠で

場」において、地方側が納得いくような制度となるよう協議を行っていききたいと述べた。

なお、本改革案の成案については、6月20日に民主、国民新党両党の幹事長、政調会長会談で合意の後、菅総理大臣が本部長を務める「政府・与党社会保障改革検討本部」にて決定されることとなっていたが、与党内での意見集約が間に合わず、決定は先送りとなっている。

あり、その決定は「国と地方の協議の場」で行うこと。⑤補助金適正化法の対象外とするなど自由度を高めること。⑥先行の都道府県から出ている改善意見等を十分踏まえること。⑦町村の予算編成に影響を及ぼさないために、概算要求前までに制度設計案を提示すること。⑧「經常に係る一括交付金化」について、地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金、補助金等は対象外とすること。⑨東日本大震災の復旧・復興財源は、国の責任において別枠で確保することを訴えた。

併せて、上記意見を踏まえた対応策を明らかにした上で「国と地方の協議の場」で十分協議を行い、地方の納得が得られるよう慎重に検討する必要があると述べた。

政 策

政策解説

平成23年度を「森林・林業再生元年」に —平成23年版森林・林業白書—

政府は4月26日、平成23年版の森林・林業白書を閣議決定した。27.8%である木材自給率を、10年後に50%とする「森林・林業再生プラン」を昨年6月に閣議決定したことを受け、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を図るための施策を進めている。白書では、「公共建築物等においての木材利用の促進に関する法律」が成立する等、新しい動きを踏まえ、森林・林業の動向や主要施策の取組状況について紹介している。

新しい動きを踏まえ具体的な取組みを

冒頭のトピックスでは、森林・林業の再生に向けた新たな取組みを紹介。森林計画制度の見直し、適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備、低コスト化に向けた路網整備等の加速化、担い手となる林業事業者の育成、国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立、フォレストー等の人材の育成に取り組み「10年後の木材自給率50%以上」を目指すとしている。

「東日本大震災」での森林・林業関係の被害としては、地震による山腹崩壊・地すべり、山火事の発生や林道の損壊、および津波による海岸林・防潮堤の被災等が確認され

たとしており、地震発生直後には「農林水産省地震災害対策本部」を設置。農林水産業・関連産業に係る被害及び対応状況に関する情報の収集、応急用食料・水・木炭・煉炭等の調達・供給対策がとられた。被災した農林水産関係施設等の応急復旧・二次災害防止対策、海外からの支援物資等の円滑な受入れ、漁業取締船等による被害状況の把握・救助・支援物資の輸送等の災害応急対策に現在も取り組んでいることが紹介されている。こうした地道な取組みは評価されてよいだろう。

公共建築物等において効果的な木材利用の拡大を促進する取組みとしては、国立大学法人東京大学が建築した教職員の福利厚生・教

政 策

育研究支援施設「向ヶ丘フアカルティハウス」等があげられる。また、生物多様性に関する新たな世界目標やルールが採択されたこと、2011年国際森林年において、積極的な活動を展開すること、平成22年度の天皇杯等受賞者（林産部門）が、新しい動きとして注目される。

木材需要拡大の背景とこれまでの取り組み

第1章では、木材の需要拡大について記述されている。

日本の森林面積は約2、510万ヘクタールで、国土面積に占める森林面積は約67%であり、先進国の中ではフィンランドに次ぐ世界有数の森林大国といえる。白書は、国産材の供給は、戦後を中心に造成された人工林資源の充実により、平成14年以降、増加傾向にあると分析。木材輸入は、需要減少や輸出国における資源的制約等により、平成8年をピークとして減少傾向。木材自給率は、平成14年の18.2%を底として、平成21年には27.8%まで上昇している。今後は、「森林・林業再生プラン」に基づく木材の安定供給と利用に必要な体制の構築が進むことにより、国産材の供給力が強化されることが期待される。

木材の需要については、平成8年以降減少傾向。平成21年には、対前年比19%減と大幅に減少した。木材需要を用途別にみると、住宅着工戸数の減少等により、製材用材の需要はピーク時の3分の1にまで減少。紙・板紙生産量の停滞により、パルプ・チップ用材の需要も減少傾向にある。合板用材の需要も漸減傾向で推移しているが、近年は、国産材の利用が急増。自給率は平成21年に24%にまで上昇した。

日本の人口は、平成32年には、現在よりも約400万人、平成42年には、約1、200万人減少する見込みである。住宅着工戸数や紙・板紙の需要が大幅に増加することは見込めず、現状のまま推移すれば、木材需要量は減少傾向が継続する。白書では、木材の利用は、快適な住環境の形成、地域経済の活性化、地球温暖化防止に貢献等、多様な意義があり、経済効果のみならず、新たな「木の文化」の創出に繋がると、需要拡大の必要性を説いている。

木材需要の約4割を占める住宅分野では、在来工法住宅における国産材の使用割合が3割弱程度にとどまっているため、さらなる国産材利用の拡大が可能であり、住宅メーカーや工務店への低コスト・安定供

給のための取り組みを実施。住宅メーカーでは、国産材を積極的に利用する取り組みが拡大した。木材生産者や製材業者、木材販売業者、大工・工務店等の関係者が連携して、地域で生産された木材を多用した家づくりを行う仕組み（「顔の見える木材の家づくり」）の普及により、地方公共団体による地域材住宅の普及に向けた取り組みも拡大した。

住宅分野以外では、文部科学省が昭和60年から学校施設の木造化や内装木質化を推進。農林水産省は平成15年から、庁舎や補助事業対象施設の木造化・内装木質化、公共土木工事における木材利用、木製品の購入を推進してきた。土木工作物については、間伐材による小径丸太材の利用を推進。民間企業でも、木杭を利用した地盤補強工法等を開発した。日用品については、間伐材等を原料とするオフィス家具、名刺、紙製飲料缶等の利用が広がっており、エネルギー利用では、「チップ」、「木質ペレット」の利用が拡大。木材輸出については、平成13年以降、増加傾向にあり、中国、韓国をターゲットとする取り組みが進行中と、いずれも好材料が揃っている。

公共建築物は積極的に木造化を

残念ながら、日本の公共建築物における木造率は低い。平成20年度に新築・増築・改築を行った建築物の床面積のうち、木造の割合は、建築物全体では36%であるのに対して、公共建築物では7.5%にとどまっている。これには戦後、火災に強いまちづくり、森林資源の枯渇の懸念等により、国や地方公共団体が率先して建築物の非木造化を進めてきたことも一因になっている。このような状況を踏まえ、平成22年5月に成立、10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく基本方針では、「非木造化」を「可能な限り木造化・木質化を図る」考え方に大きく転換。耐火建築物とすること等が求められる低層の公共建築物については、積極的に木造化を促進している。

今後は、以下の課題に取り組む必要がある。まず、耐火建築物とする必要がない低層の公共建築物をターゲットとした木造化、全ての建築物の内装の木質化である。公共建築物に対応した木材供給能力の向上については、JAS規格や合法性等さまざまな要件を満たす木材の安定供

政 策

給、JAS認定を取得しやすい環境の整備、都道府県や市町村との連携が重要になる。発注者や設計者への普及啓発と技術者の育成、研究成果を踏まえた木造建築物に関する基準の見直しも随時行い、開発した技術を建築基準に反映していくことが必要である。

期待される木質バイオマスのエネルギー利用

平成14年の「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）」により、石炭火力発電所において、木質バイオマスを石炭と混合利用する取り組みが進展しており、平成22年末時点で、全国16か所の石炭火力発電所が未利用間伐材等の混合利用を実施又は計画発表している（林野庁調べ。自家発電を除く）。また、経済産業省では、「再生可能エネルギーの全量買取制度」でバイオマスによる発電も対象とすることが検討されている。さらに国内クレジット制度やオフセット・クレジット（J-VÉR）制度により、木質バイオマス利用によるクレジットの取り組みも増加。白書の現状分析では、木質バイオマスのうち、「工場残材」「建設発生木材」は大部分が既に利用されていること

から、エネルギー利用推進のためには、「未利用間伐材等」の活用が不可欠であるが、未利用間伐材等の収集・運搬・チップ化が高コストと指摘。さらに木質バイオマス燃焼機器の導入コストは化石燃料よりも高価であるとしている。また、チップを利用したエネルギー変換技術のうち、チップボイラーによる熱供給はガス化電熱併給装置や蒸気式発電よりも現時点では経済的であるが、木質ペレットの供給量については、おが粉等の原料調達に難しいことから、一工場当たり生産規模（100〜1千トン程度）は欧州諸国（数万吨程度）と比べて小規模であり、今後は輸入ペレットとの市場競争が強まる可能性もあると指摘している。

以上の分析を踏まえると、未利用間伐材等を低コストで安定供給することが求められていることがわかる。白書は、各種制度の活用による需要の開拓、燃焼機器導入時における初期費用の引下げ、安定的なペレット供給体制の整備、新たな木質バイオマス燃料生産技術の確立が重要であると課題を掲げた。

木材輸出拡大には市場ニーズの把握がカギ

日本の木材輸出額は、平成13年以

降増加傾向で推移してきたが、平成21年は、平成20年秋以降の世界的な金融危機の影響により、対前年比13%減の104億円となっている。輸出先国としては、中国と韓国で輸出額の約半分を占めており、フィリピン、米国が続いている。

現在は中国と韓国を重点国として、付加価値の高い木材製品の輸出を推進しているが、今後は輸出先国のニーズに対応したマーケティング活動、輸出先国における木造建築物の建築基準をはじめとする規格・規制への積極的な対応が重要としている。

日本の新しい「木の文化」を創出したい

白書では、木材需要拡大に向けた条件整備を進めることが必要であるとしている。まず、施業の集約化、

路網整備、林業機械の導入・改良、人材の育成等、素材の供給体制整備である。そして木材製品の加工・流通体制整備。新たな用途の製品、新たな木質系素材の開発といった技術開発の推進も重要である。「木づくり運動」「木育」、木材の環境貢献度の「見える化」等、消費者理解の醸成に取り組むことも必要だ。木材利用に取り組む関係者の連携強化も

早急に求められる。

各分野での取り組みにより、木材の需要が拡大し、山元への収益の還元を通じて、林業生産活動の活性化と森林整備の促進につながることを期待される。木材需要の拡大に当たっては、将来にわたる森林資源の持続的利用を損なってはならない。日本は古来より、木材を適材適所で多用する「木の文化」の国。木材需要拡大の取り組みにより、新たな「木の文化」の創出を期待していると結んでいる。

これからの日本に課されたことは

第二章以降の各章からは、地球温暖化対策、林業・山村、林産物・木材産業等、各分野の主な動向について紹介している。

「地球温暖化と森林」では、地球温暖化対策として採択され、平成20年3月に改定された「京都議定書目標達成計画」で、京都議定書に基づく温室効果ガス6%削減約束のうち、温室効果ガスの排出削減によって0.6%を削減し、森林吸収源対策によって3.8%、京都メカニズムによって1.6%を確保することとしている。平成21年度の、我が国の温室効果ガスの総排出量(速報値)

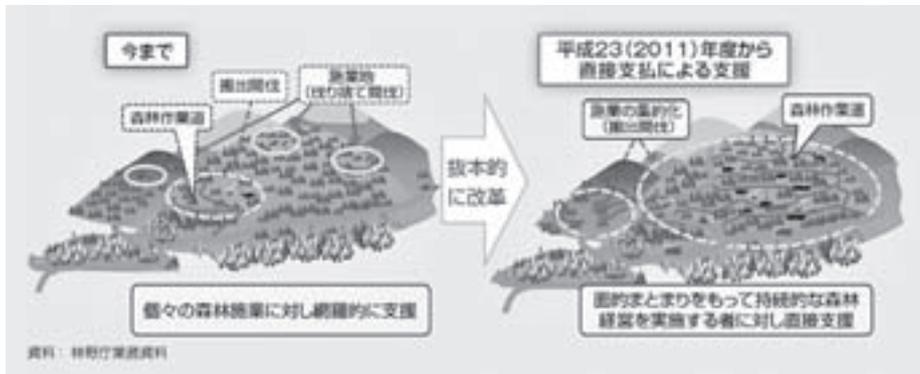
政 策

は、前年度から5.7ポイント減の12億900万CO₂トン。基準年を4.1%下回る水準ではあるが、平成20年度から平成24年度の5年間で平均して達成しなくてはならないものであることから、引き続き、森林吸収源対策等の取り組みを着実に進める必要がある。政府主導の「国内クレジット制度」や「オフセット・クレジット（J-VERR）制度」をはじめ、民間主導による取り組みも拡大していることは喜ばしい。地球温暖化防止や生物多様性保全等の森林の有する多面的機能の発揮を確保していくため、多様で健全な森林づくりを進めることの重要性についても言及している。

「林業・山村の活性化」としては、林業所得の現状を紹介。平成20年度の家族経営の林業経営体1経営体当たりの林業所得は、前年度から19万円減少して10万円となった。家族経営の林業経営体のうち林業収入が世帯収入で最大となっているものは、1.7%のみというデータからも、保有山林面積が小さい森林保有者が多数を占め、高コストな育林経費を抱え、生産性が上がらない日本の林業経営の問題点が読み取れる。そこで、これまでは個々の森林施策に対し網羅的に支援していた取り組み

だったが、面的なまとまりを持って計画的に森林施策を行う者を直接支援する「森林管理・環境保全直接支払制度」(図1参照)を導入した。人材育成については、平成23年度から、長期的視点に立った森林づくりを計画・指導する「フォレストアスター」を育成する研修を開始し、平成25年度からの資格認定を目指す。

図1 「森林管理・環境保全直接支払制度」の概要



「林産物需給と木材産業」では、平成21年の木材需要量(用材)が、前年秋以降の急速な景気悪化等の影響を受け、前年比19%減の6,321万立方メートルになったものの、供給別では、国産材供給量は前年比6%減の4,562万立方メートルであったのに対し、外材供給量は前年比23%減の1,759万立方メートル。平成21年の木材自給率(用材)は27.8%に上昇していると動向を分析。木材加工技術の向上や外材をめぐる状況の変化等を背景に、国内の製材工場や合板工場では、国産材への原料転換が加速。「新生産システム」の取り組みにより、モデル地域における地域材の供給量は、平成17年度の132万立方メートルから平成21年度の164万立方メートルへと増加したと、国産材の利用拡大が進んでいることを紹介している。

**前年度のプランを踏まえ
具体的な改革を**

「平成23年度森林及び林業施策概要」では、「緑の社会資本」としての恩恵を国民が将来にわたって持続的に享受できるよう、持続的な森林経営の下、適切に整備・保全していくことが必要であると提言。意欲と能力を有し、面的まとまりをもって

計画的な森林施策を行う者に対して支援することや、林業の持続的かつ健全な発展と森林を支える山村の活性化を図れる担い手の育成に取り組むとしている。施設を整備し、国産材競争力の向上を推進。森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発が効率的・効果的に行えるよう取り組む。また、「東日本大震災」が発生し、極めて甚大な被害が生じていることから、被災した森林・林業・木材産業分野への支援、海岸防災林や荒廃地の復旧対策等に取り組む必要があるとしている。

日本独自の木の文化を支える森林の担う役割は多岐にわたる。政府、地方自治体、民間事業者等、縦と横の視点を持って取り組んでいかなければ、10年後の木材自給率50%以上は実現できないだろう。未曾有の大災害「東日本大震災」についても、十分な配慮が必要だ。それぞれの状況を把握し、それぞれの立場で柔軟な対応をしていくことが大切である。白書は、国民に対する行政の説明責任の徹底、国民本位の効率的で質の高い行政の実現、及び国民の視点に立った成果重視の行政への転換を図り、政策・施策の効果、問題点等を検証しており、意義ある内容になっている。

フォーラム

地域資源を活かした活性化策

食料王国に誇り ある故郷づくり

▽ポロトコタン



北海道 白老町

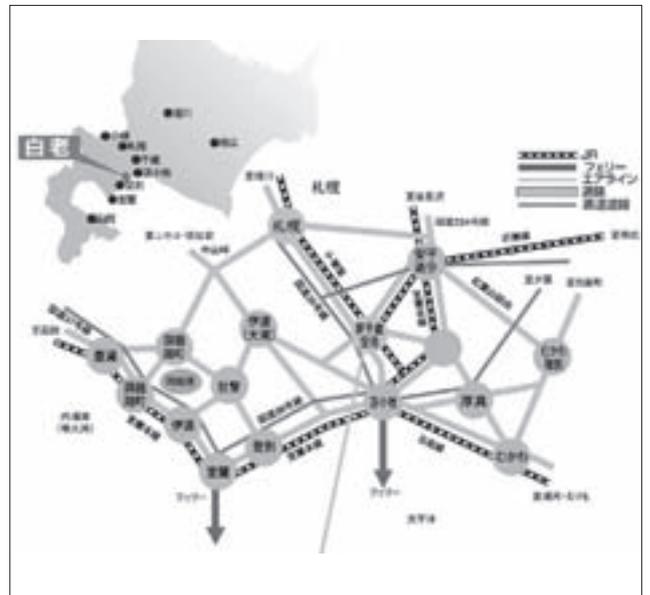
しら おい ちょう

北海道にある元気まち

白老町は、北海道の南西部に位置し、東隣に苫小牧市、西隣に登別市が接する。平成23年1月現在、人口19,623人、世帯数9,726戸、面積は425.75km²。町の基幹産業は、工業を中心に一次から三次産業までバランスよく構成されているまちである。

(産業の概要)

目の前に雄大な太平洋を望み、水産資源が豊富であり、水産業ではスケトウダラを中心にさけ、毛ガニ、



フォーラム

貝類が水揚げされ、優れた加工技術による品質の高い「虎杖浜たろこ」が有名であると同時に、全国有数の透明度を誇る倶多楽(クッタラ)湖、町の背後に広がるほば手つかずの原生林など美しい自然がいっぱいである。その中で農林業は北海道でも有数の黒毛和種「白老牛」の生産や養鶏(鶏卵)、シイタケなどの栽培が盛んである。一方、工業は、道央中核地域に属し、地域産業の流通拠点

である地方港湾白老港が整備され、製紙業をはじめ、食品製造業、機械器具製造業、精密機械製造業などが進出している工業団地がある。また、産業・流通の交通アクセスにも優れた道央自動車道(陸)、白老港(海)、千歳空港(空)に隣接している。気候は道内でも夏は涼しく冬は雪が少なく温暖である。

さらに、本町は、道内を代表するアイヌ文化の伝承の地であり、自然を神としたアイヌ民族の生活と文化を復元し保存伝承している(財)アイヌ民族博物館には、多くの修学旅行生や外国人旅行者をはじめ、町全体で年間約200万人の観光客が訪れている。近年は後で紹介する「食材王国しらおい」の取組みとともに食産業と観光が連携しさらなる地域振興を図っている。

(町民活動・福祉の概要)

町民活動は、20年前に地域C(コミュニティ・アイデンティティ)の導入以来、「元気まちづくり」に取組み、協働のまちづくりが進み、加入率100%である町内会連合会が地域自治を進め「町民ま

ちづくりセンター」として町内会と各種ボランティア・NPO団体、文化・スポーツ団体、自然環境活動団体などの町民活動団体とのネットワークによる活動の取組み、情報の収集・発信、相談などの機能を有して活動している。また、議会改革の取組みも注目され、白老町議会では国内で初めて「通年議会」の導入や議員活動の充実に取り組んでいる。

さらに、子どもからお年寄り、障がい者など福祉の取組みも長年にわたりに盛んで、NPOによる子育てネットワークの取組みや障がい者が生き生きと働く事業所などがある。近年では高齢者に操作性を向上させた携帯電話を貸与し、高齢者の安否確認や買い物などの生活支援、地域の支援ボランティアへの相談や緊急通報機能をもたせる「高齢者見守り・生活支援システム事業」が注目を集めている。

(環境活動の概要)

環境活動は、自然環境保全活動としてNPOが活発に活動するほか、ゴミをリサイクルするという最先端の工コを実践する「ecoリサイクルセンターしらおい(白老町バイオマス燃料化施設)」で町内から出る可燃ごみ、生ゴミ、木くず、食品残



虎杖浜温泉キャラクター「ゆたら」

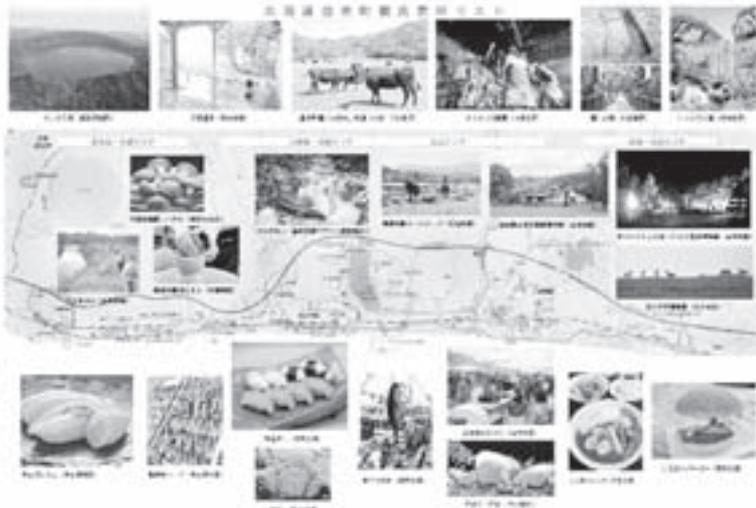
渣、廃プラなどの多様な廃棄物を飽和水蒸気を用いて固形燃料に生成し、工場

の石炭代替燃料として使用することでリサイクルしている。この施設によって19%だったリサイクル率は90%以上にまで上昇し国内でもトップのリサイクル率に達することから注目されている。

このように白老町は、人が元氣、自然が元氣、産業が元氣な「北海道にある、元氣まち」である。とりわけ、今回は、食と観光を中心として「誇りある故郷づくり」に取組む産業活動をレポートする。

◇低迷する観光産業を立て直す
「食材王国しらおい」の取組み

白老町では、平成3年度に250万人を超えた観光客数が、平成17年度には185万人にまで減少し、観光産業は危機的状況に直面していた。特に、観光の基幹施設であったアイヌ民族博物館の入場者数も平成3年度の87万人をピークに平成17年度には23万人にまで落ち込んでい



白老観光素材リスト

フォーラム

た。

行政においてもこの危機感の高まりから、それまでの管理・指導型の体制から実践・営業型の組織体制に改編し、自治体間の広域連携の確立や民間旅行社との交流による振興策の導入など官民協働による地域活性化に取り組んだ。

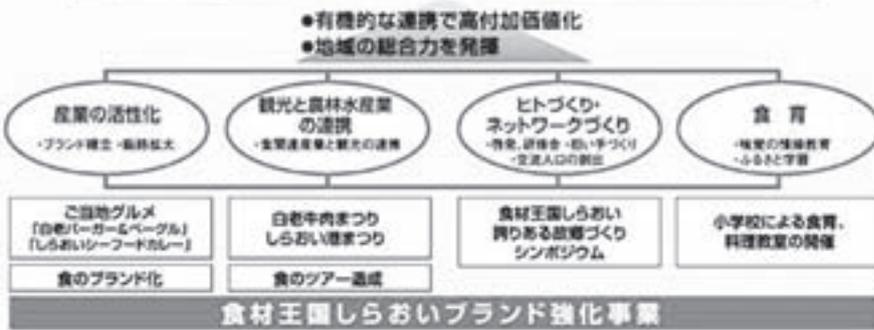
そのことから、本町の観光特性を検討し課題を克服するために、①町内に点在する観光資源を有機的に結びつける。②旅行者の誘客と滞在時間の向上による観光消費額の増加を図る。③裾野の広い観光産業から地域全体に経済波及効果と活力を創出することに注目して提案されたのが、「食」が文化、自然、温泉をつなぐキーポイントとなる「食材王国しらおい」の取り組みである。

◇官民協働の推進体制づくり

白老町では、「港まつり」、「牛肉まつり」や「白老港朝市」など、これまで商工会、農協、漁協が中心となって開催されている産業イベントによる地域活性化に向けた取り組みをさらに発展させ、町をはじめ商業・観光事業者、学校や教育機関なども連携して、地域に根ざした豊富な食材を用いた「地産地消」による新たな地域づくりに取り組むた

め、平成16年度から啓発事業を開始するとともに組織づくりを行い、平成18年度に「食材王国しらおい地産地消推進協議会」が発足した。協議会は、食に関する消費者と生産者の信頼関係の構築、豊かな食文化の継承や発展を目指し、地元多彩な食資源を基盤に、生産から加工、流通

食材王国しらおい誇りある故郷づくり



▷食材王国しらおい推進理念図

▷牛肉まつり 2011年は、6月4、5日に開催され、来場者は、過去最高の49、500人でした!



消費に至る取り組みによって食品部門の基盤強化、観光産業の活性化を図り「誇りある地域づくり」を進める体制とした。事業の柱となっているのは、「産業の活性化」「観光と農林水産業の連携」「ヒトづくり・ネットワークづくり」「食育」の4つであり、この推進理念により地域ブランドを強化して町の未来に繋いでいる。

◇食材王国しらおいの主な歩み

【啓発期】(平成16〜17年度)
故郷の素晴らしさを皆で知ろう

まず、地域の団体や地域住民に対する働きかけとして、町職員が町内の様々な施設や企業を個別に訪問し、抱えている課題を聞き取った。そのことにより課題解決に向けてこれまで繋がりのなかった事業者間や産業間を繋ぎ新たな産業が創出されていった。

観光客が白老の食を満喫する環境をつくるためには、町民による地産地消や生涯食育も必要であると考え、平成16年に開催した「食材王国しらおい誇りある故郷づくりシンポジウム」を皮切りに白老消費者協会による「食の文化祭」、札幌グラン



▷試食会

フォーラム



ドホテル
による白
老の食材
を活用し
たフェア
「白老
祭」、三

国シエフと子どもたちによる味覚の
情操教育「食育授業」、商工会による
「産消協働シヨップ」など多岐にわ
たる事業を実施した。

【実践期】(平成18～19年度)

飲食店との連携強化、生涯食育へ
平成18年度には農・漁業、観光業
界から消費者協会に至るオール白老
による「食材王国しらおい地産地消
協議会」を設立。町内初の取組みと
して、普段は町内に流通しない白老
近海で水揚げされた本マグロを提供
する「まぐろの日」を企画し、町内
の飲食店6店で開催したところ、各
店とも平日の2～3倍の入込客を記
録するなど好評であった。

そして、観光協

会では、町内飲食
店と協賛したご当
地グルメとして
「じゃらん」との
タイアップ企画で
「白老バーガー&
ベーグル」を開発。



◁じゃらんと
のタイアップで
生み出された
しらおい蔵バー
ガー



当初10店舗が域内調達による商品開
発と販売を開始し、年間5万個を越
す売り上げとなった。また、商工会
においても全国商工会連合会の支援
を受けて、独自ブランド「白老粋品」
を開発するなど飲食店が中心となっ
た地場産品との連携が強化された。

また、食育の取組みは小学校での

単発な授業から総合学習と連
動した取組みに成長し、北海
道栄高等学校では選択授業で
ある「味わいクラブ楽食」の
学習テーマを「食材王国しら
おい」として、レシビの考案
から飲食店でのテスト販売に
至る授業として深まった。

【発展期】(平成20～22年度)
産学官民連携による

ビジネス構築を目指して

5年目を迎えた平成20年度は、北
海道の支援を受け、食による地域活
性化を目指した「食材王国しらおい
ブランド強化事業」としてプロシエ
フトに取組み、内容は、①白老「薬
膳料理」開発事業 ②元気農園プロ
シエクト事業 ③しらおいシーフー
ドカレー開発・PR事業 ④海の畑
づくり事業 ⑤食材リスト作成事業
の5つで構成され、本町の豊富な山
海の幸やアイヌの伝承有用植物を素
材に、地域に根付く文化の獨創性を
前面に打ち出し、産学官の連携によ
る新たな料理・食品・商品を開発し



▷アイヌ伝統料理

◁「白老牛」の図形商標



て、生産から加工・販売までトー
ルコーディネートすることで、食材
に「付加価値」を与え、産業の底上
げを目指した。

◇取組みの成果とまちおこしへの効果
(白老の特性を活かした振興策)

観光客数の減少や商工業の低迷か
ら始まった「食材王国しらおい」の
取組みは、従来の行政の仕事が大き
く変えた。ひとつは観光や商工と
いった縦割りの仕事や調査・報告と
いった管理型の体制を、より行動実
現型にするための行政内連携体制と
ともに、現場主義の実行や産業間連
携が深まり関係機関の垣根がなくな
ったこと。これまでの民間が中心
の活動からまち全体を考えた地域振
興として活動できるようになったこ
と。そして職員が白老町をトータル
に売り込むセールスマンとして企画
書を作成して積極的に営業し、旅行

フォーラム

▷ポロトコタンの夜 (チセ夜景)



会社の商品化が実現していったことなどで、平成20年度には観光客の入込数が2008万人にまで回復した。しかし、まだまだ国内景気の低迷が続くなか、課題は山積しているが、農林水産業の生産者から加工業者、飲食店、福祉・環境関連事業者などが連携することでお互いが抱える課題を解決できることが多くあることに気づき、自ら主体的に取り組もうとする意識変化がある限り将来への可能性が高まった。観光の形態も時代とともに変化し、団体旅行から個人旅行へ、見学旅行から体験旅行へ、そして、健康旅行や産業観光など多岐にわたる。現在、本町では、バラ

エティーに富んだ産業を抱える町の長所を活かして、中学校の宿泊旅行向けに職業体験メニューの開発を進めている。農業・漁業体験のほか、ネイチャーガイド、文化伝承者、学芸員、陶芸指導、リサイクル業、ホテル業、小売業、福祉施設などの1次〜3次産業までの全てで受入れ可能な体験商品をつくったところ、早くも6校の受け入れを開始した。

さらに、本町は全国町村では珍しく東京事務所を置き、企業・観光・商工といった部門を中心に職員を常駐させ、首都圏での企業や産業との連携を強化して、町内の産業界とともに生産・消費や誘客の拡大を図るシテイセールスを行なっている。その結果、首都圏発の旅行商品の開発・催行や旅行会社の担当者などが下見に多く訪れるなど、また、首都圏の飲食店で白老地場製品の取り扱いが増えるなどの効果が現れている。

このように積極的に活動する白老町は、アイヌ文化という地域独特の資源や自然の豊富さ、そして何より産業間連携や人材ネットワークという利点や強みを活かして、食と観光、食と産業という切り口に着眼して「食料王国しらおら」を進め、誇りある故郷づくりを目指している。

(白老町産業経済課 高橋裕明)

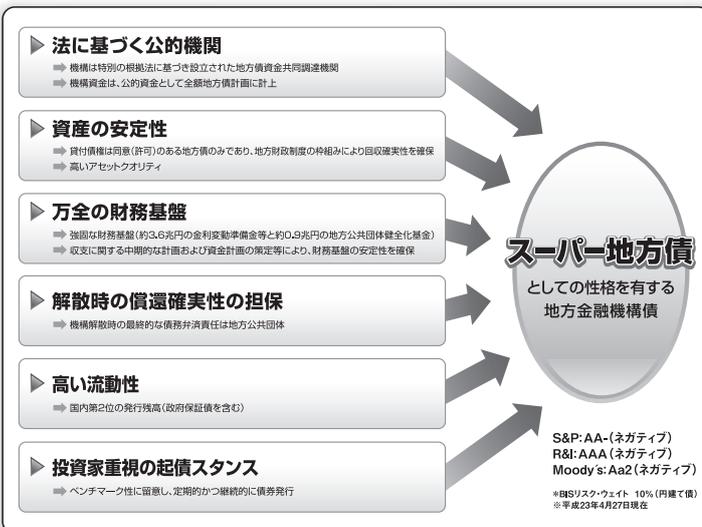
支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要な資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券(地方金融機構債券)の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。

地方の、地方による、地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp/>

情 報

■新任都道府県町村会長の略歴

山形県町村会は平成23年5月20日の平成23年山形県町村会第2回総会で次の通り会長を選出した。

山形県町村会長
東村山郡山辺町長

(5月20日就任)

遠藤 直幸

昭和21年12月1日生



【住所】 山辺町大字山辺1046番地

【町会長としての当選回数】 4回

【町長に就任するまでの経歴】 ▽平成元年(株)直伸 代表取締役社長

(株)寒河江青果市場 代表取締役社長

▽7年 山辺町議会議員▽10年 山辺町長

【町会関係の経歴】 ▽平成16年 村山地方町村会長▽16年 山形県町村会副会長

【主な業績】

▽役場新庁舎開庁▽生涯学習施設(北部公民館)開設▽保健福祉センター「輝らりやまのへ」開設▽日立市との友好都市提携▽山辺温泉保養センター新浴場施設開設▽第4次山辺町総合計画策定▽山辺小学校・相模小学校耐震補強工事完成▽コミュニティバス開設

【趣味】 読書

【家族】 妻・長男

福島県町村会は平成23年5月24日の定期総会で次の通り会長を選出した。

福島県町村会長
西白河郡西郷村長

(5月24日就任)

佐藤 正博

昭和22年6月26日生



【住所】 西郷村大字真船字堂万50番地

【町会長としての当選回数】 3回

【町長に就任するまでの経歴】 ▽昭和45年 白河市職員▽平成3年 都市計画課長▽8年 建設部次長兼都市計画課長▽9年 総務部次長兼財政課長

▽11年 西郷村収入役▽14年 西郷村長(3期目)

【町会関係の経歴】 ▽平成19年・23年 西白河地方町村会長▽23年 福島県町村会長

【主な業績】

▽教育の充実▽国道289号甲子トンネル開通事業▽西郷第二中学校校舎・講堂改築事業▽公営分譲宅地の完売▽熊倉地区ほ場整備事業▽小中学校耐震化事業▽財政安定への取組み・普通地方交付税不交付団体▽災害に強いまちづくりの推進

【趣味】 読書

【家族】 妻、母、息子夫婦、孫

群馬県町村会は平成23年5月24日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

群馬県町村会長
多野郡神流町長

(5月24日就任)

宮前 敏十郎

昭和15年1月13日生



【住所】 神流町塩沢1015

【町会長としての当選回数】 5回

【町長に就任するまでの経歴】 ▽昭和54年5月 万場町議会議員▽平成2年6月 万場町議会議長▽9年9月 万場町長▽15年4月 神流町長

【町会関係の経歴】

▽平成17年12月 群馬県町村会理事▽20年11月 群馬県町村会副会長

【主な業績】

▽旧万場町と旧中里村の町村合併▽ケーブルテレビ開局▽中里中学校体育館竣工▽万場医療センター竣工▽福祉バス導入▽福祉有償タクシー導入▽地積調査開始▽神流マウンテンラン&ウォーク発足▽平原ヘリポート竣工▽塩沢ヘリポート竣工▽保育料無料化▽学校給食費無料化

【趣味】 読書、スポーツ観戦

【家族】 妻

鳥取県町村会は平成23年6月2日の定期総会で次の通り会長を選出した。

鳥取県町村会長
西伯郡日吉津村長

(6月3日就任)

石 操

昭和23年6月1日生



【住所】 日吉津村日吉津4761-1

【町会長としての当選回数】 3回

【町長に就任するまでの経歴】 ▽昭和60年12月 日吉津村産業課長▽平成6年 日吉津村建設課長▽9年 企画課長▽12年4月 総務課長▽15年 日吉津村教育長

【町会関係の経歴】 ▽平成21年 鳥取県町村会副会長

【主な業績】

▽合併の是非を問う住民投票の実施▽農村活性化土地利用構想完成(イオン日吉津SC増床オーブン)▽太陽光パネル敷設小学校体育館建設▽村制120周年記念事業▽福祉事務所の設置▽自治基本条例の制定

【趣味】 読書

【家族】 妻

情 報

平成23年度戦略セミナー「町村職員等のための自治体経営特別セミナーI基礎コース」を開講

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所鈴木正明学長)では、9月8日(木)～9月9日(金)の2日間、戦略セミナー「町村職員等のための自治体経営特別セミナーI基礎コース」を下記のとおり開催する。

この研修では、市町村アカデミーの通常研修(専門実務研修及び政策課題研修)への参加が比較的困難な町村等おおむね人口規模50,000人以下の団体を対象に、地方分権の進展に伴う町村等の基本的な重要課題への理解を深めるとともに、行財政運営を総合的・効率的に推進していく職務遂行能力の養成を図ることを目的としている。通常研修の参加が困難な団体にも参加してもらえよう。2日間という短期間での開催となっている。同セミナーの講師と講演は次のとおり。

と き 平成23年9月8日(木) 13:00 から9日(金) 14:35まで

と ころ 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

9月8日(木)

13:30～16:00

「地方分権改革と市町村の課題」

東京大学名誉教授 大森 彌氏

16:15～17:45

「課題演習」(討議)

担当教授

9月9日(金)

9:25～10:35

「農山漁村地域の活性化」

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

宮口 侗迪氏

10:50～12:00

「地方財政の現状と課題」

総務省自治財政局交付税課長

稲山 博司氏

13:00～14:30

「これからの人事制度」

一橋大学大学院法学研究科教授

辻 琢也氏

※講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

※参加希望者は、7月13日(水)必着で、次の方法にてお申し込みください。(参加費:7,700円(宿泊費・食費等を含む))

①市町村アカデミーホームページ

(<http://www.jamp.gr.jp/>)の「研修受講電子申込サイト」から直接申し込み。

②電子申込の際のIDとパスワードは各市町村の研修担当課にお問い合わせください。

② 郵送又はFAXで直接申し込み。

(〒261-0025 千葉市美浜区

浜田1丁目1番、電話043-1

276-13126、申込書受付FAX

043-1276-8484)

参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。

(<http://www.jamp.gr.jp/timetable/tokubetu-top.htm>)

年次有給休暇の取得促進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

計画表の活用

- 休暇使用計画表の作成・活用
○休暇使用状況の定期的把握

取得しやすい環境づくり

- 上司が率先して休暇を取得
○部下に休暇取得の声かけ

連続休暇等の取得促進

- 夏季における1週間以上の連続休暇取得
○月曜日又は金曜日の休暇取得
○家族記念日に休暇取得

総務省

随 想

随 想

朝一番
「おはようございます。」

長野県長和町長 羽田健一郎



人生には何度かの転機が必ず訪れます。

私は、大学を卒業して、東京で代議士の秘書を勤めていました。秘書を仕事として、二十六年経ったころ、転機がやってきました。私のふるさと和田村（現・長和町）で、村長選挙が執行されることになり、その村長選挙に立候補しないかということでありました。自分の生き方に処する考え方をまとめ、方向性を見出すのに時を要しましたが、生まれ育った和田村のためになろうと一念発起し、立候補を決意しました。以降、村長を八年ちよつと、平成の町村合併後、長和町の町長として六年目になろうとしているところでありま

す。この町で生まれ育ち、そして、選挙運動中に全ての町民と言っても過言でないほど、直接会って話を聴いている中で、色々な事情を知ることができ、また伝え聞くことで町の抱えている問題点や課題を掘り起こすことができたと今以て自負しております。このような状況の下で、問題点や課題の解決をはかり、町民の負託に応えていくためには、何を言い、何を行っていかなければならぬか深慮していました。

一般論として、「町づくりは人づくり」と言われ、私もその認識を持っており、職員によってより良い町が創り出されるものと考えておりましたので、先ず、職員一人ひとりを精鋭化し、その力を結集し組織としての総合力を高めていく必要があると考えていました。村長時代からいつも疑問に思っていたことは、職員を交えた会議等を開催している中で、職員の説明力、説得力、追求力等が若干不足していることを感じ、どう

したらこのような力を職員に身に付けさせることができるのか色々と頭を捻っていました。一朝一夕には事は成し得ないわけですが、結果、これだと思いついたのが「朝礼」であります。毎日行われる朝礼を単なる事務連絡のみで終わらせるにはもったいないと思ったのです。こうして朝礼を職員のミニ発表の場と位置づけ、職員には、町のため、町民のためにも自分の考え方を自分の言葉で堂々と表現できる職員になつてもらいたいと考え、行政全般あるいは、自己の生き方、出来事等、どんなことでも人前で表現する力や度胸を付けさせる場になると判断し、毎日の朝礼を職員が順番で行うことを発案し実行してきました。これが朝一番である。今日は何月何日何曜日から次に必ず「おはようございます。」で始まります。職員同士、元氣な挨拶を交わし、次に、最近の出来事、本日と過去の出来事、自分の生き方、考え方等々を結びつけて、色々な角度から発表する。こうすることによって、職員の表現力等も培われるし、更には、毎日気持ちの良いスタートが切れるのではないかと、朝礼を単なる儀式で終わらせるのではなく、朝礼とはこのためにあるものと考えています。

夜更かしして寝不足の人、二日酔いで頭が痛い人、仕事に追われている人、出がけに奥さんとケンカしてイライラしている人、又、今日中に仕事を片付けなければならなくてウンザリしている人など、朝から気分爽快とはいえない人様々であります。この三分、五分の朝礼の中で、大いに緊張し、気分転換して、「よし、今日もやるぞ。」という具合に意気込みを出していきたいものであります。

また、朝礼はコミュニケーションや仕事の指示、連絡の場でもあります。お互い元氣な顔を確認しあい、指示、連絡によって今日一日の行動を組み立てる大切な時間でもあります。

今まで、こうした試みの中、十六年以上職員の成長を見守ってきましたが、この朝礼方式は、職員の資質あるいは実力の向上につながっており、会議の職員説明や答弁がはきはきとしてきており、着実に進歩が見られ、成果が上がってきています。今後、この朝礼を職員研鑽の場としてバージョンアップしていきたいと思っております。

元気
おあきく

サマー ジャンボ

1等前後賞合わせて

3億円

1等:2億円 前後賞各5千万円 2等:1億円

元気に
ひらけ！
2つの
サマー宝くじ！

ぐんと増額!!
元気
いっぱい

2000万 サマー 400本

1等:2千万円×400本



2011年
市町村振興宝くじ

7/11 同時発売

発売期間 7/11月▶7/29金
抽せん日 8/9火

財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。